

第3回茨城県県北交通圏タクシー特定地域協議会

議 事 概 要

平成22年9月16日(木)

14:00~15:30

常陸大宮市民交流センター

1階 大会議室

1. 開 会

2. 会長挨拶

鬼澤会長

- ・本日は、これまでの議論を踏まえ、県北交通圏におけるタクシー特定地域協議会地域計画(案)について、委員の皆様の忌憚のない意見等により、地域計画が策定されることを期待しております。

3. 議 事

「茨城県県北交通圏タクシー特定地域協議会地域計画」について

- ・事務局より「茨城県県北交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案)」について資料説明

- ・以下討議内容

寺門委員	・この計画を推進していくにあたり、これからどのような取組みをされていくのかお尋ねしたい。
事務局	・これから各事業者が特定事業計画の中から出来るものをしっかりと選び実施していきます。しばらくするとフォローアップの協議会が行われ、その中で進捗状況や実施内容等を検証して参ります。
鬼沢会長	・本協議会で承諾を得れば、支局を通じて特定事業計画の申請を提出して頂き、関東運輸局にて認定を行います。認定後はこれを実行に移してもらいますが、実行を終えたものについては完了届けを提出してもらいます。その間に今回のような協議会を開き、各々の計画がどのように進んでいるのか委員の皆様へ報告をしながら検証作業を行います。こうして県北地域のタクシー事業としての適正化・活性化の向上を図って参ります。
荒川委員	・自治体の皆様にお伺いします。この特定事業計画では実施主体の中に自治体と明記されているものがありますが、これについてご意見はありますでしょうか。

<p>岡部委員 【代理】</p>	<p>・日立市ではバス事業者、地元の自治体、大手協議会と協定を組んで実証実験を行っているところですが、山側にある団地によってはバスの乗り入れが困難な場所がありますので懇談会を実施して「どうしたら効率よく利用ができるのか」という話し合いが持てればより利便性が高くなっていくものと思われま</p> <p>またこれから、日立駅、常陸多賀駅の駅前広場の改修工事を行います。駅からお年寄りや障害を持たれている方がスムーズにタクシー乗り場に行けるように整備をしているところ</p>
<p>西野委員</p>	<p>・常陸太田市は過疎地域でありまして、バスも入らない状況ですが、公共交通会議を通して乗合タクシーの利用状況が少しずつ増えています。これからも協議の場を大きくして、バランスをとりながらタクシー事業者さんには大きな役割を果たしてもらおうと考えてお</p>
<p>杉山委員</p>	<p>・常陸大宮市では昨年の10月から乗合タクシーを一部の地域で運行しまして、4月から市内全域を実証運行しております。来年からは本格実施に向けて検討しているところ</p> <p>地域については、面積も広く過疎化が進んでいる中で、利用率も伸びてはいるものの財政の事情もありまして、利用者を増やすにはタクシー事業者さんにも協力をお願いすること</p>
<p>鈴木委員 【代理】</p>	<p>・北茨城市としてはJR、乗合バス、タクシー、福祉有償運送などはすべて市民の足を支える柱と考えています。地域公共交通会議の中で、地域を支える交通のあり方を検討して</p> <p>いますが、タクシーは必要な取組みの一つとして位置付けておりますので、このような姿勢で協議をして参りたいと考えて</p>
<p>鈴木委員 【代理】</p>	<p>・高萩市は路線バスにつきましては山間部もあるため、ダイヤや路線を見直してやっておりますが、なかなか思うような状況にはありません。自治体で協力出来ることは基本的に</p> <p>やって参りたいと思います。この計画の中にある「地方自治体主体の運行による他の交通機関との連携による新たなサービスの創出」等は代替バスとの連携かなと思っておりますが、</p> <p>タクシー事業者と自治体で新たな需要が見出せれば市民の方に利便性を与えられると思</p> <p>いますので、こうした会議に積極的に出させてもらえると自治体としても有り難く</p>
<p>阿久津委員 【代理】</p>	<p>・城里町は鉄道の無い地域でありまして、基本交通は路線バスとデマンドタクシーとタクシー会社さんのタクシーが唯一の公共交通機関となっております。さらには、過疎地域も抱えて</p> <p>おりますので公共交通空白地域となっております。空白地域の解消のためにも、タクシーは重要な役割となっておりますので、今後も情報交換並びに情報の共有を図るため</p> <p>にも、こうした場に参加して参りたいと思</p>
<p>佐川委員 【代理】</p>	<p>・大子町としては観光分野での観光タクシーという問い合わせが結構あります。</p> <p>今回の計画にもありますように「観光タクシーの運行」、「従来型とは違う観光ルートの創出」、「観光ドライバーの育成」、「観光タクシー乗務員講習会の実施」などにつ</p>

是非とも推進して頂きまして、その中に参加していきたいと思います。と申しますのも、大子町の中にはレンタカーがないものですから、その際には観光タクシーというものを作って頂いて、周遊型の観光、滞在型の観光を推進して参りたいと町としても考えていきたいと思います。そうなれば、行政としてもタクシー業界としても両方の相乗効果が見込めるのではないかと思います。

鬼澤会長

・ありがとうございました。各自治体さんでは乗合タクシーなど乗合という事業の一環としてタクシーを利用されていると思われませんが、今回は直接タクシー事業としての需要と供給を図るということになります。現在、地域の足を確保するためにいろいろやっていることと思われませんが、今後検証していく中でタクシー事業も組み合わせた地域の高齢者を中心とした足の確保も出来るような検討会を事業者と一緒に開催してもらえばと思いますし、大子町さんのように観光をメインでタクシー事業というものを、今後考えて頂ければと思います。

また、その他の事業の中に県北交通圏として「観光資源としての茨城空港の活用についての検討」というのがありますが、これは県北としてどういう意味合いで載せたかという説明を事務局から行ってもらい、それについて自治体さんからご意見があれば頂戴したいと思います。

事務局

・これは茨城空港に降りる乗客を県北の「袋田の滝」や「花園溪谷」などの観光スポット、またはゴルフ場などに誘致するような取組みです。

鬼澤会長

・このような茨城空港から観光スポットに誘致を考えている自治体さんがいらっしゃいましたら、県北のタクシー事業者に相談をして頂きますようお願い致します。

・他にご意見がなければ議決に入りたいと思います。

・それでは、本地域計画案を県北交通圏タクシー特定地域協議会の地域計画として議決をさせていただきたいと思いますが、委員の皆様はご承認をいただけますか。

全委員

・異議なし。

鬼澤会長

・只今の議決をもって、本案を全会一致で茨城県県北交通圏におけるタクシー特定地域協議会の地域計画とさせていただきます。なお、本日ご欠席の連合茨城ハイタク労働組合協議会の福本委員、茨城県消費者団体連絡会の佐藤委員、茨城労働局労働基準部監督課長の高橋委員、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社の小林委員におかれましては事前にご承認頂いていることをご報告させていただきます。

「その他」について

事務局 | ~ 今後の進め方について説明 ~

鬼澤会長 | ・委員の皆様には、大変示唆に富む貴重なご意見を誠にありがとうございます。茨城県県北交通圏の地域計画は、本日の議決を経て成立の運びとなりましたが、この地域計画に基づいて、今後は特にタクシー事業者の皆様におかれましては、特定事業計画を申請、認定を受け実施に移していくこととなりますが、本法律及び本地域計画の趣旨を十分にご理解の上、地域計画に定められた事業の推進に努めて頂き、茨城県県北交通圏におけるタクシーの適正化、活性化に取り組んで頂きたいと強く願う次第であります。

4. 閉 会

【配布資料】

資料1 第2回茨城県県北交通圏タクシー特定地域協議会議事概要

資料2 茨城県県北交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（案）